

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	兵庫県尼崎市南武庫之荘1丁目8番7号
評価実施期間	平成23年5月11日～平成25年3月29日 実地（訪問）調査日 （平成23年8月25.26日/平成25年2月25日）
評価調査者	HF05-1-0050 HF06-1-0034 HF06-1-0054

※契約日から評価
 結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： （施設名）かわにしひよし保育園	種別： 保育所
代表者氏名： （管理者）水谷 豊三	開設（指定）年月日： 昭和・平成 20年 6月 2日
設置主体： 経営主体：学校法人成城学園	定員120 （利用人数）133
所在地：〒666-0016 川西市中央町15-11	
電話番号： 072-759-0124	FAX番号： 072-759-0134
E-mail： hiyoshi@voice.ocn.ne.jp	

(2) 基本情報

<p>【理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私たちは子どもの幸福（利益）を最優先に考えます。 ○私たちは子ども一人ひとりの思いを大切にうけとめます ○私たちは子どもの自発性を大切にします <p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもをよく見てよく聞いて理解します ○子どもに穏やかな心で接します ○子どもの主体性を大切にして肯定的な目で見ます <p>【子ども観】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもは自ら育つ力を生まれたときから有しています ○子どもは適当な環境のもとで自発的な活動を通して育ちます ○子どもは社会の一員として人と人との関係をもちながら育ちます <p>この理念や方針をもとに保育目標を掲げ、チームで保育進めている</p>

力を入れて取り組んでいる点

- 子どもの主体的な活動や経験（プロジェクト型保育）
- 自分の思いや考えを言葉や行動にできる子どもに育てる（自己発揮）
- 社会人として生きる力となる基礎能力を身につける ○体育あそび ○食育

職員配置 ※（）内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	0歳児	2（3）	3歳児	1（1）	フリー	（2）
	1歳児	3（2）	4歳児	1	一時保育	（2）
	2歳児	3（1）	5歳児	1	子育て支援	（1）
	保育パート	（3）	支園児加配	1	栄養士	1
	カウンセラー	1	アドバイザー	1	調理師	1（2）

施設の状況

阪急川西能勢口より徒歩7分という好立地に恵まれた園である。駅に近いという事で阪急、JR両駅を利用される方の希望が多い。また、送迎のための駐車場も完備しているという事で車での送迎が多い。

◎保育時間 市内で唯一7：00～20：00迄と長時間実施している。

◎休日保育を市内で唯一実施している。また、一時保育も行っている。

◎ミストや床暖房等、保育内施設も充実しており、豊富な体育遊具を揃えている。

ホールが広いので民間園の園児達と生演奏鑑賞会や人形劇鑑賞会も実施している。

3 評価結果

○総評

◇特に優れている点

地域の子育て家庭への支援として、園庭開放、子育てひろば・子育て相談・身体測定などの取組を積極的に行われていました。

また、地域の子育て家庭からの希望があれば、専門のキンダーカウンセラーにも相談できるシステムが作られていました。

保育室では、コーナーが設けられ、子どもが自分で好きな遊びを選ぶ事のできる保育環境が整えられ、乳児クラスでは、園独自の保育の手順マニュアルを作成、活用されるなど、それぞれの年齢や発達段階に応じた一人ひとりの発達段階や気持ちを大切にする保育が実施されていました。

◇さらなる取組みに期待する点

中長期計画や事業計画は、24年度から作成されていますので、今後は評価・改善・見直しを定期的に行うことによって、より良い計画になって行くことと考えられます。

あらゆる「マニュアル」は整備されていますが、実施の検証や評価、改善に取り組み、より「活きたマニュアル」として活用されることを期待します。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

保育アドバイザー、キンダーカウンセラー、第三者評価コンサルタントなど専門性を有した外部スタッフとの連携を行い、保育の質の向上に向けた取組が行われていました。

○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
I-1-(1)-①	理念を明文化している。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針を明文化している。	a
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 理念については、心身ともに健やかに育成されるよう、具体的な言葉で、子どもの特性、能力など多くの項目を出して明確にし、「園のしおり」等に掲載している。 基本方針及び保育方針は、理念を基に作成し、「園のしおり」等に掲載されている。方針は、職員の行動規範、また、保育の目的を具体的に明文化している。 理念や方針は、職員室及び保育室廊下に掲示し、「園のしおり」等へも掲載をし、誰でも知ることが出来るような取組が行われている。 <p>職員には、職員会議及び職員面談において説明し周知をしている。</p>
--

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画を策定している。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
I-2-(2) 計画を適切に策定している。		
I-2-(2)-①	計画の策定を組織的に行っている。	b
I-2-(2)-②	計画を職員や利用者に周知している。	b

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 2012年から2016年までの「中長期計画」を策定し、人材育成・保育内容・設備整備・地域、保護者との関係の項目を明確にしている。 「中長期計画」に基づき、「事業計画書」を作成し、達成時期などを設定した取組を行っている。 中長期計画や事業計画の見直しは、25年度以降については、毎年10月及び年度末に行う予定としているが、現在のところ行われていない。 事業計画については、職員会議において、園長より説明を行い配布をしている。職員周知は、ヒヤリングを行うなど、理解を深めるような取組が行われている。しかし、保護者への説明などが見られなかった。
--

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・管理者である園長は、「園長の職務内容」を文書化して、職員に配布をしている。日々の行動については、「業務日誌」において振り返りし、自己評価を行っている。また、職員との面談（年2回）、保護者アンケートにより、情報の収集も行っている。 ・園長は、川西市園長会や小学校との連絡会に出席し、法令等に関する勉強会に参加している。その内容や資料をファイリングして、職員会議において伝達を行っている。 ・職員面談を年2回行い、意見を取り込んだり、園長自らが、保育に関する（児童票の解説など）研修会を開催するなど、指導力を発揮している。 ・経営や業務効率、人事・労務・財務については、法人本部が主となり取り組まれている。毎月、「月報」を作成し、園児数・保育士数・職員配置状況・行事予定などを記載し分析を行っている。
--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査等を実施している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・行政や園長会より、経営に関する情報を収集・把握し、その情報を中長期計画や事業計画に反映している。 ・「月報」により、園児数の動向や推移を把握している。事業計画においても、園児数や職員配置状況を記載して、理事会などでも報告が行われている。 ・法人本部と公認会計士が契約し、指導を受け、経営改善に努めている。

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
II-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a

特記事項

- ・職員クラス一覧表を作成し、経験年数、資格、担任経歴などを把握し、「組織図」に基づいて、人員配置を行っている。
- ・職員が自己評価を行い、それに基づいて、園長・主任との面談（8月）を行っている。面談の結果、指導内容や目標などを文書化して記録し、年度末にも進捗状況や次年度目標の確認のため、面談を行うシステムになっている。
- ・就業状況に関しては、園長及び主任が担当して、有給休暇や残業についての状況を把握し、クラス毎で調整できるシステムとなっている。職員支援と相談については、理事長面談を通じて行うことができる。
- ・私学共済に加入し、親睦会を定期的に行っている。
- ・中長期計画に人材育成について、また、事業計画には職員の研修計画を明示し、教育・研修に関する基本姿勢を読み取ることが出来る。
- ・職員一人ひとりに応じた研修計画を策定し、計画に沿った取組を行っている。また、川西市民間保育園協議会などの外部研修にも参加し、園内研修も積極的に行っている。
- ・研修終了後は、研修報告書を園長・主任に提出し、職員会議においても発表する機会を設けている。
- ・「実習生受け入れマニュアル」を作成し、実習の意義・受け入れの考え方・受け入れの手順を明文化し、養成校からの依頼書なども保管している。
- ・養成校からの要望に基づいたプログラムを用意し、園長とクラス担任が連携しながら取組を行っている。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・「安全管理マニュアル」・「安全委員の仕事マニュアル」などを作成し、職員周知を行っている。また、緊急に備えての関係機関の一覧を整え、対応できるようになっている。 ・「事故防止マニュアル」を作成し、起こりやすい事故・転倒防止対策・負傷防止対策などを特定し、事故の未然防止に努めている。また、「ヒヤリハットマニュアル」を作成し、日ごろの危険を感じる場面を記録して予防している。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携を適切に行っている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放や子育て広場を開催し、園の掲示板、広報誌等を通して、地域の子育て家庭の受け入れを行っている。また、老人福祉施設との交流や川西民間福祉協議会主催の人形劇・音楽鑑賞への参加をするなど地域行事へ積極的に参加をしている。子育て支援や地域との関わりについては、中長期計画や事業計画に反映し周知を行っている。 ・川西市の取組として、年に1回「子育てフェスティバル」が開催され、その時に園情報を提供している。また、地域住民への施設開放などの協力体制もあり、地域還元の取組が行われている。 ・「ボランティア受け入れ・対応マニュアル」を作成し、意義・方針・担当・受け入れ手順などを明文化している。職員にもマニュアルを配布し周知を行っている。 ・川西市内の公共施設などの「社会資源リスト」を作成し、職員周知も行われている。 ・地域で「福祉ネットワーク（2か月1回開催）」があり、互いの団体の連携をはかる活動が行われている。小学校地区福祉委員会や川西民間福祉協議会など関係機関との連絡会やネットワーク化に取り組んでいる。 ・「福祉ネットワーク」、小学校区連絡会、民間福祉協議会で福祉ニーズの情報交換や把握を行い、事業活動が行われている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

- ・「保育園のしおり」に保育理念、基本方針が明記されており、保育の考え方と大切にすること、子どもを尊重した保育の基本姿勢が示されている。
理念、方針に関して、職員会で周知している。
- ・「プライバシーに関するマニュアル」が整備されており、保護者にも、「保育園のしおり」で、行事の際の写真、ビデオ撮影に関して、プライバシー保護への注意喚起を促している。
- ・行事後に、アンケートを実施し、保護者の意向を聞いている。保護者の意見を受けて、運動会の会場変更や発表会を2部制にするなど、改善に向けての取り組みが確認できた。
- ・園内の掲示や、「保育園のしおり」で、苦情に対する受付担当者、責任者、また、第三者委員が明記されており、相談スペースも確保されている。
- ・「苦情対応・解決マニュアル」があり、初期対応や苦情解決までの手順が明記されている。
また、苦情の内容は、必要に応じて、公表している。
- ・アンケートに対しての回答文書を、保護者全員に配布している。
マニュアルの見直しは年1回実施し、保護者からの意見に対して、マイカー送迎についてのお願い、駐車場の使い方、また食材の産地を知らせるなど、改善への取組が確認できた。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	b
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、職員会議を開催し、職員から保育への意見や提案が出され、職員は年1回自己評価を行っている。 保育の質の向上に向けた取り組みとして、自己評価、クラスの評価として年間計画の振り返り、保育園全体の評価としてマニュアルの見直しも、実施している。 ・前年度の重点目標、その取組の評価もされており、今年度の課題についても職員会議で話し合われている。 ・「事業計画書」の中に「保育に対する取組計画」が策定されており、マニュアルの見直しや研修など改善に向けての取り組みが確認できた。 ・「園外保育」・「乳児保育」・「一時保育」などのあらゆる場面ごとのマニュアルがあり、職員に配布し周知されている。 しかし、マニュアル通り実施しているかどうか確認する仕組み等は確立されていない。 ・各マニュアルの見直しは年1回実施し、担当職員が項目ごとに改訂している。 ・定められた様式の「育児記録」があり、個別に生活面、運動面、言語等の項目ごとに発達段階の記録がされている。 ・園児の名簿や個人の記録等は「プライバシーの尊重マニュアル」に基づき、保管されている。 また、保育の上でのプライバシーへの配慮、保育士としての自覚や心得なども明記されており、職員にも周知している。 ・保育の上で、配慮が必要な子どもの様子は、職員会議で情報共有している。
--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、定期的に開催される「子育てフェスティバル」において保育園紹介のチラシを配布している。 チラシは、園内の環境や、保育の様子がよく分かるように写真を多く用い、「保育の方針」、「年間行事予定」や「一日の生活の流れ」等も分かりやすく作成されている。 ・入園時には「保育園のしおり」・「入園・進級のご案内」を用いて説明会を実施している。 保育園での生活について、項目ごとにわかりやすく説明されており、持ち物や料金についても明記している。 ・「転園児の情報提供マニュアル」が作成されており、保育の継続を目的とし、記入内容や情報提供における配慮などが明記している。
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・入園時の個別面接を実施し、定められた様式を用いて子どもの発達状況を聞いている。 ・アセスメントに基づいて、アレルギー児の対応や、保育の上で配慮が必要な子どもの課題を明確にしている。 ・保育課程を基本に、担任が年齢毎の年間指導計画、月・週案を作成し、乳児、幼児ミーティング伝達会議等で保育内容についての報告や検討が行われている。 また、食事面の配慮や、ケアが必要な子どもの情報は職員会議で周知している。 ・年間、月間指導計画は、振り返りや、自己評価の記載があり、次月や翌年に向け見直しがされている。 事業計画においても、保育アドバイザーのもと、保育の書式の統一化や、PDCAサイクルに準じた保育計画の実現に向け取り組まれている。

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4) 保育内容	
Ⅳ-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
Ⅳ-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
Ⅳ-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a

IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は年齢毎に作成されており、保育の理念、方針を基本とし、養護と教育のねらい、保育士の配慮事項、安全や食育、小学校との関わりや行事など、項目別に整理されている。 ・保育日誌には、子どもの活動状況、保育の反省、評価等の記録があり、月間・年間で評価や見直しもされている。 ・入園時に、子どもの健康状態についての調査票を提出してもらっている。毎日登園時に、保護者が記入した視診表を確認している。 「健康観察マニュアル」も整備されている。 ・健康診断等の結果は、個別の「健康手帳」に記録し、保護者に伝えている。 「年間指導計画」にも健康支援の記載があり、季節に応じて健康面への配慮や、感染症に関しての注意喚起や予防にも努めている。 ・歯科検診の結果は、個別の「健康手帳」に記録し、保護者に伝えている。歯磨き指導も、個別に配慮して実施している。 ・「感染症マニュアル」があり、疑いがある場合と、発生時の手順が示されている。 保護者にも「入園・進級のご案内」で感染症毎に対応を明記し、通知している。 ・各保育室内で、食事スペースを設けて、落ち着いて食事がとれるように配慮されている。また、調理室が上階から見える工夫や、園庭にも様々な野菜を栽培して献立に取り入れるなど、食に関心を持つように、食育活動にも積極的に取り組まれている。 ・各保育室に検食簿があり、栄養士、調理師は喫食状況を把握している。 また、クラス別に食器の形状を変えるなど、食べる量にも配慮されている。 ・毎日の食事サンプルと、その日使用した野菜等を展示している。特に、離乳期の子どもの食事については、保護者と連携をとりながら、個々の発育に応じて、切り方の形状や量等に配慮し、担当保育士が子どもの食べるペースに配慮しながら、1対1で食事を提供している。 ・「アレルギー対応マニュアル」があり、食事時の留意点など明記されている。 また、「保育園のしおり」にも、アレルギー児の対応について明記し、除去食や代替食にも対応している。 ・「おもちゃ消毒マニュアル」・「掃除の仕方マニュアル」があり、園庭遊具等の安全確保のため「メンテナンス表」にて、毎月安全チェックが行われている。 ・保育室には子どもが自分で休息したりくつろげるスペースが用意されている。また、遊びと食事のスペースを区切るなどの配慮をしている。 また、絵本コーナーには、子どもが作成した作品の展示や、各お部屋には、観葉植物や切り花が飾られるなど、季節感を出す工夫がされている。 ・保育士はせかす事なく、子どもの行動を待ったり、言葉がけをしたり、一人ひとりの気持ちを受け止める保育がされている。 ・家庭と連携しながら一人ひとりのリズムを考慮し、保育が行われており、子どもの状況に応じて臨機応変に対応している。 ・保育室にはコーナーが設けられており、年齢に応じたおもちゃが用意され、子どもたちが自分で好きな遊びを選ぶことのできる環境が整えられている。また、乳児クラスでは発達に応じた対応ができるように「遊び月案」が立てられている。 保育者が、常に「子ども自身が自分の思いを出せているか」という事を意識し、様々な工夫をして保育にあたっている事をヒヤリングにて確認できた。 ・園庭には畑やプランターで果物、野菜が栽培されている。 地域のお年寄りと散歩に行ったり、遊びを教えってもらう機会を設けたり、近隣園との交流も行われている。また、七夕祭りやお餅つきなど日本の伝統行事も取り入れている。
--

- 幼児クラスには、コーナーに様々な素材が用意され、廊下には絵本コーナーがあり、子どもが自由に絵本を読むことのできる環境が作られている。
職員により週1回の体育指導が実施されるなど、園独自の取組も行われている。
- 日々の給食当番などに加え、夏の期間を利用して3歳児～5歳児の異年齢児クラスでの活動を実施するなどの取組を行っている。
- 人権に関するマニュアルがあり、職員は人権教育に関する研修に参加している。
職員参画のもと24年度人権擁護推進計画が作成され、職員研修も行われている。
また、保育の中での取組は写真等で保護者にも伝えられている。
- 保育士は、性差に関して先入観を持たず、日常保育の中で配慮されている。
- 乳児保育に関するマニュアルを作成し、年度初めにはリーダー保育士によって指導されている。
0～2歳はSIDS対策としてチェック表が設けられ、呼吸や体位が15分おきにチェックされている。
- 乳児クラスでは個人ノートで保護者との連携が取られている。
全体では「朝の受け入れ時確認表」や「延長保育児名簿」等に記載するなど保護者への伝達が行われている。また、各クラスに「連絡ノート」があり、職員間の連携に活用されている。
夕方の軽食は、1週間のおやつの内容が写真で掲示されていた。
- 行政機関と連携のもと、保護者との懇談を持ち、それをもとに支援担当の保育者と担任とで、個別の支援計画を作成し、日々の保育は「ケース報告」として、記録されている。

IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時のコミュニケーションや、乳児は毎日連絡ノートで（幼児は希望者のみ）情報交換を行っている。また、5歳児は年度末に個人懇談も実施している。 ・保護者との情報交換の内容は、「業務日誌」や「個人児童表」に記載され、必要に応じて伝達会議や職員会議で周知している。 ・年2回のクラス懇談や、保育参観での親子体操など保護者をまじえての行事が実施されている。 ・「虐待防止マニュアル」などを整備し、日々の保育の中での注意喚起は職員会議で伝えられるなど、早期発見に努めている。 また、行政との連携が取れている。 ・虐待ホットラインの電話番号が職員室に掲示されている。 ・「一時保育マニュアル」があり、専用の保育室も設けられ、担当者も配置されている。在園児クラスに入るケースもあり、交流に配慮している。 保護者とは、連絡ノートも活用し、コミュニケーションをはかっている。
--

IV-3 安全・事故防止

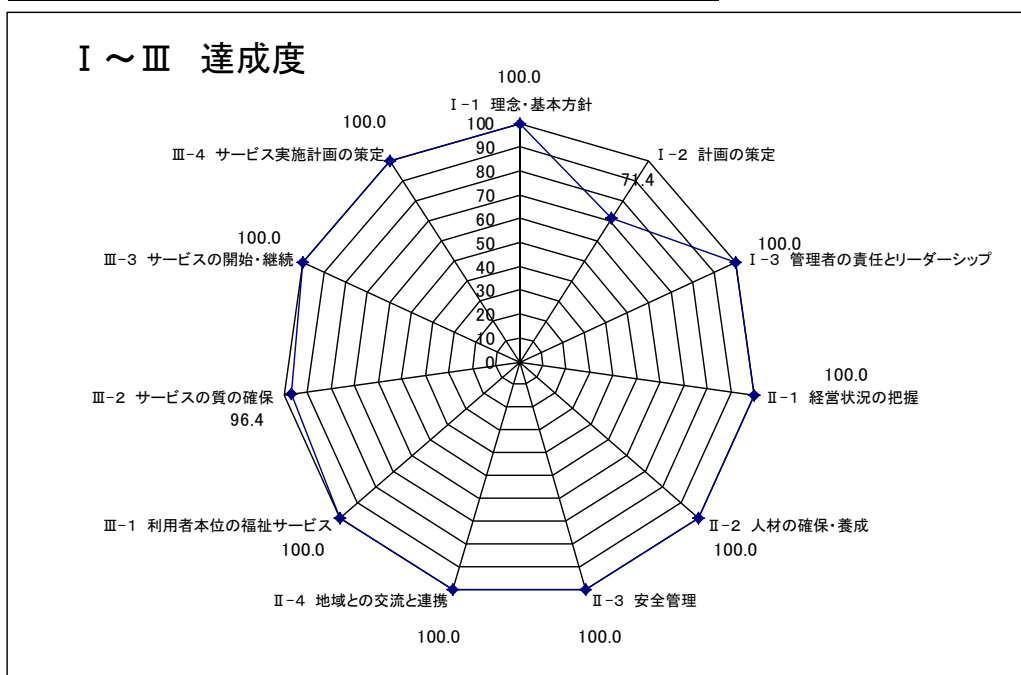
	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a

特記事項

- ・「調理マニュアル」・「厨房管理マニュアル」は、主に担当者が見直しを行い、必要に応じて変更している。
また、職員への周知は、マニュアルを配布して行っている。
- ・「食中毒マニュアル」があり、年度末に見直しが行われている。
また、職員への周知は、マニュアルを配布して行っている。
- ・保育室、園庭等の安全点検を、月に1回「メンテナンス表」により、実施されており、「事故防止マニュアル」や「ヒヤリハット報告書」等で、事故の再発予防にも努めている。
また、子どもが、お部屋での注意点を出し合い、一緒にルールを決めるなどの安全教育が行われている。
- ・「地震・台風・災害マニュアル」があり、6月に見直しが行われている
- ・「不審者マニュアル」があり、6月に見直しが行われている。
また、職員向けに警察からの研修も実施されている。

I ~ III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	9	9	100.0
I-2 計画の策定	14	10	71.4
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	15	100.0
II-1 経営状況の把握	9	9	100.0
II-2 人材の確保・養成	33	33	100.0
II-3 安全管理	11	11	100.0
II-4 地域との交流と連携	30	30	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	22	22	100.0
III-2 サービスの質の確保	28	27	96.4
III-3 サービスの開始・継続	10	10	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	10	10	100.0



IV 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 発達援助の基本	5	5	100.0
1-(2) 健康管理・食事	46	46	100.0
1-(3) 保育環境	16	16	100.0
1-(4) 保育内容	70	70	100.0
2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	17	17	100.0
3-(1) 安全・事故防止	21	21	100.0

